

記入例

別記様式第8-1号

必ず、元号と日付を記載してください。
実施計画承認申請書の提出時までにセーフティネットに加入していなければ助成を受けることができません。

1次募集1回目の公募日
：令和7年2月3日以降の日付に
1次募集2回目の公募日は令和7年4月上旬

令和7年2月24日

競争力強化型機器等導入緊急対策事業実施計画承認申請書

一般社団法人 漁業経営安定化推進協会
代表理事会長 三浦 秀樹 殿

漁連等の県域を通じて提出してください。
※広域委員会加入の単協を除く

住所は、必ず都道府県名を記載してください。

住 所 東京都千代田区神田錦町3-4-2

事業実施者名 漁安協 太郎

基本的に住民表登録の漢字を記載。表示できる漢字がない場合は、付箋でその旨を記載してください。

押印は省略。その代わり、本人確認書類を要添付

競争力強化型機器等導入緊急対策事業実施計画について関係民間団体事業実施要領の運用について（平成22年3月26日付け21水港第2597号水産庁発令（令和）の第3の2-10の（3）のウの（ア）のdの（a）の規定に基づき別添のとおり提出する。

法人及びグループでの申請は代表者の名前も記載。
例) 株式会社○○○○
代表取締役 ○○ ○○

過去年のフォーマットは流用はせず、必ず、令和6年度補正の様式フォーマットを使用のこと。

記入例

別記様式第8-1号の別添

事業実施者名にフリガナを記載ください。

申請日時点の年齢を記載。
なお、70歳以上の場合は「6. 機器等の取り扱方針」の該当項目に○印を記載ください。

7桁のセーフティネット契約管理番号を記載してください。事業実施者名とセーフティネット契約者名が異なる場合は番号の下に契約者名義を記載し、備考欄に事業実施者との関係を記載ください。

事業実施者の概要と実施計画

氏名				年齢 (代表者年齢)	住所		2回目申請 <input type="checkbox"/>
フリガナ				〒	-		所属漁協
名前							
船名	総トン数	漁業種類	漁船登録番号	セーフティネット 契約管理番号	漁業関係法令等 違反の有無	備考	
		現在 新規			<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
(資源管理の取組の有無: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無)							

- (注) 1 漁業種類欄には、事業実施者が営む現在の主たる漁業種類を記し、養殖業その他の漁業種類に兼業・転換の申請の場合のみ、新規漁業種類を記載のこと。
 2 漁業関係法令等違反の有無欄には、事業実施者が機器事業実施計画の承認申請日以前1年の間に浜の活力再生広域プランの適正な実施を確保するための漁業関係法令等に違反した、又はライフジャケット着用義務を怠ったことにより行政処分を受けた、若しくは海事関係法令違反による死亡災害が海事関係法令違反による死亡災害が発生した事実の有無について「有・無」のいずれかに印を記入すること。(法令違反の事実が未確定等、疑義がある場合は漁安協に連絡すること。)
 3 年齢欄には、本計画の提出日時点の年齢を記載し、当該時点において年齢が70歳以上の事業実施者は、6.の項目を記入すること。
 4 セーフティネット契約管理番号は、事業実施者名での加入で無い場合は、加入者名を加筆すること。
 5 備考欄には、事業実施者が資源管理の取組を行っているかどうか「有・無」のいずれかに印を記入すること。また、個人名での申請者で経営母体が法人の場合はその旨を記載。

資源管理計画及び浜プラン等の資源管理を取組んでいれば「有」をクリック

2. 競争力強化型機器等導入の詳細

(1) 導入機器等に係る事項

主とする漁業種類を記入
(二つまで)

養殖業その他の漁業種類への兼業又は転換に資する機器の申請は、新規漁業種類を記載

本体価格(下取価格を控除し、消費税を除く)

導入予定日 令和 年 月 日	導入機器等の内容		単価 (円)	導入予定数	導入予定金額 (円)
	種別	型式・番号			
			※設置工事費の助成は省力・省コスト化に資する機器等の申請のみに限る。該当する場合は、右記に記載すること。	設置工事費(円) ※	導入予定金額+設置工事費(円)

- (注) 1 導入しようとする機器等の詳細資料を添付すること(機種・型式・能力等が把握できる書類)。
 2 原則として、3社以上の見積りを徴した上で、比較検討を行い、導入計画を作成すること。
 3 見積りを徴する際には、下取価格及び値引額、本体価格の1/2以内(下取価格を控除し、消費税を除く)。上限額:5,000万円。千円単位で記載(千円未満切り捨て)。

導入予定金額および設置工事費の合計金額

(2) 事業予定費用一覧(※省力・省コスト化に資する機器等の申請の設置工事費の合計金額記載)

本体価格の1/2以内(下取価格を控除し、消費税を除く)。上限額:5,000万円。千円単位で記載(千円未満切り捨て)

付属品等を除いた導入機器の設置工事費額 ※省力・省コスト化のみ記入

導入予定費用額 (円) ※税込	負担区分			耐用年数 (年)
	国庫補助額(円) (A) ※千円未満切り捨て	自己負担額		
		税抜額(円) (B)	消費税額(円) (C)	

導入予定金額、設置工事費を入力すると自動計算で金額表示。表示金額を再確認

漁業機器の耐用年数は基本5年(以上)

- (注) 1 耐用年数欄には、導入する機器等の耐用年数を記載すること。
 2 水産業競争力強化金融支援事業を活用し、利子助成金の交付を受けようとする者は、本事業の事業実施者の名義が、利子助成金の交付を受ける者の名義と同一となるよう、留意すること。

導入予定金額+消費税額の記載

記入例

3. 漁業経営の状況及び今後の競争力強化対策

(1) 漁業経営

・現状及び問題点	<p>漁業経営における現在の状況と課題・問題点の要点のみ記載してください。</p> <p>現在の機器と導入する機器の明細を記載。被代替機及び導入機器の型番等間違わないように確認。エンジンの連続出力は、「基準適合証明書」「仕様性能証明書」から転記してください。</p>
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(2) 競争力強化の取組

・被代替機器、導入機器の機種等 注) 被代替機器および導入機器が2基掛け以上の場合、各機種の型式を記載。とくに船外機の2基掛けの場合、各機器の連続出力と合計を記載	種別	メーカー名	型式・機種等 (船外機・船内機のみ連続出力も記載)
	被代替機器等		(kW)
	導入機器等		(kW)

2. (1) の種別を入力すると自動入力されます。

※2基掛けの場合、記載もれ注意

2基掛けの場合は、2基ごとの連続出力と合計出力を記載

・機器等を導入することにより得られる効果 ※機器導入により具体的に得られる効果等（数値など）、性能アップでの生産性向上、または油費等削減の省力・省コスト化の内容を記載	<p>機器審査における重要な欄。機器を導入することによってどのように効果が得られるか、省力・省コスト化の機器（燃油消費量の削減など）もしくは生産性向上の機器（時間当たりの処理能力向上など）に特化した内容で記載。＜仕様性能証明書＞または＜基準適合証明書＞などで性能や効果証明された内容を基本に表記してください。</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

・収益向上（K P I 10%向上）の取組内容 ※機器導入の効果だけに限らず、「浜の活力再生プラン」及び「浜の活力再生広域プラン」などの施策などを含めた漁業所得の向上割合10%以上アップの取組を記載	<p>5年間で漁業利益10%向上を達成するためにどのような施策を講じるか記載。新規機器導入だけでなく、浜プランや個々の漁業における生産性またはコストダウンの取組を記載。漁業経営における収益向上に関する取組を複合的に記載してください。</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

・業務要領第2条第1項の支援対象機器の中で該当する項目に☑を付して下さい。	<p>(1) 省力・省コスト化に資する機器等</p> <p><input type="checkbox"/> ア：漁船用エンジン（船内機または船外機）</p> <p><input type="checkbox"/> イ：その他の機器</p> <p>(2) 生産性向上に資する機器等</p> <p><input type="checkbox"/> ア：漁船用エンジン（船内機または船外機）</p> <p><input type="checkbox"/> ウ：新規取組の機器（被代替機器なしでの人力からの機械化）</p> <p><input type="checkbox"/> エ：新規取組の機器（被代替機器なしでの付加価値向上等の機器）</p> <p><input type="checkbox"/> オ：海水こし器</p> <p>(3) 養殖業その他の漁業種類への兼業又は転換に資する機器等</p> <p><input type="checkbox"/> ア：養殖用機器等</p> <p><input type="checkbox"/> イ：その他の漁業用機器</p> <p>(4) 操業体制の効率化に資する機器等</p> <p><input type="checkbox"/> 海上ブロードバンド用機器</p>
---------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

省力・省コスト化か、生産性向上か、または養殖業その他の漁業種類への兼業又は転換に資する機器等など計画申請内容を確認し、該当の申請機器項目に☑記載

(注) 1 業務要領第2条第1項第1号に該当する機器等を導入する場合は、その計算根拠を別添すること。
 2 業務要領第2条第1項第2号ただし書きに該当する機器等を導入する場合は、理由書を別添すること。

記入例

①漁業所得、向上割合、③漁労支出には計算式が入っていますので、直接入力はいりません。小数点を切り捨てて110%以上になっているかを確認して下さい。通常、Excelでの計算は四捨五入で表示するので110%と表示されていても、実際は110%未満の場合があります。

(3) 取組の目標 (KPI)

○漁業所得10%以上向上の例 (※③漁労支出の内訳を明確に区分できない場合は、目安となる割合を示すこと。)

	基準年	1年目 (7年度)	2年目 (8年度)	3年目 (9年度)	4年目 (10年度)	5年目 (11年度)	備考
① 漁業所得 (2-3)	0 万円	0	0	0	0	0	
向上割合 (対基準年)	-	100%	100%	100%	100%	100%	
② 漁労収入	万円						
③ 漁労支出	0 万円	0	0	0	0	0	
雇用労賃	万円						
漁船・漁具費	万円						本事業で導入した機器の減価償却費は支出に計上しないでください。
油費	万円						
その他	万円						
④ 漁労外事業所得 (その他の所得)	万円	-	-	-	-	-	

<注意事項>

漁労外の事業所得のみ記載

- ①の漁業所得、④の漁労外事業所得の根拠は、原則として税務申告、決算書とする。なお、①の漁業所得の万円未満の端数については、切り捨て処理すること。
- ②の漁労収入は、漁獲物・収穫物販売及び養殖生産の収入、他漁業への従事による給与等の収入とする。
- ③の漁労支出は、雇用賃金、漁船・漁具費、油費、えさ代、種苗代、修繕費、販売手数料、負債利子、漁業関係保険料 (経費として支出しているもの)、租税公課諸負担、減価償却費などの経費とする。
- ④の漁労外事業所得 (その他の所得) は、兼営する水産加工業、遊漁船業、民宿及び農業等の事業によって得られた収入のほか、他会社との差とし、基準年のみ記載すること。※事業所得以外に雑収入 (漁獲共済金や積立がらすや年金などの補填金) などは④に記載せず、備考欄に記載してください。
- 減価償却費は、「減価償却費の合計額 - 当該事業で導入する機器の減価償却費」の方法で算出し、③の「漁労支出」の「その他」欄に含め、備考欄に記載してください。他漁船の乗組員給与所得等は②漁労収入に計上してください。

○償却前利益10%以上向上の例 (※下記、法人団体の決算期と基準年で策定した最終税務申告年度を記載してください。)

	基準年	1年目 (7年度)	2年目 (8年度)	3年目 (9年度)	4年目 (10年度)	5年目 (11年度)	備考
決算期: 月							
基準年の最終税務申告年度: R 年度							
① 償却前利益 (※1)	0 万円	0	0	0	0	0	
向上割合 (対基準年)	-	100%	100%	100%	100%	100%	
② 漁労収入	万円						
③ 漁労支出	0 万円	0	0	0	0	0	
雇用労賃	万円						
漁船・漁具費	万円						
油費	万円						
販売手数料	万円						
その他の漁労支出	万円						
減価償却費	万円						法人の場合、決算書等に基づいて、経常利益と減価償却費を足した金額が「償却前利益」となります。5年間の目標数値に入る予定の無い過去の特別利益は基準年に含まず策定してください。
④ 漁労利益 (2-3)	0 万円	0	0	0	0	0	
⑤ 漁労外利益 (その他の利益) (※3)	万円	-	-	-	-	-	
⑥ 経常利益 (※2)	万円						

- (※1) 償却前利益 = 経常利益 + 減価償却費
 (※2) 経常利益 = 漁労利益 + 漁労外売上高 - (漁労外売上原価 + 漁労外販売費及び一般管理費) + 営業外収益 - 営業外費用
 (※3) 漁労外の事業利益がある場合、⑤の漁労外利益 (その他の利益) に必ず記載すること。

<注意事項>

- (1) ②の漁労収入、③の漁労支出、④の漁労利益は、上記「漁業所得10%以上向上の例」の注意事項 (減価償却費の取扱いは除く) の考え方を準用すること。

○設定した基準年の種類

基準年	該当種類に✓をクリック	備考
5中3	<input type="checkbox"/>	
直近5ヶ年の平均	<input type="checkbox"/>	
直近3ヶ年の平均	<input type="checkbox"/>	
直近年 (前年)	<input type="checkbox"/>	
その他	<input type="checkbox"/>	(※その他の場合、基準年の設定方法や設定に至った理由を必ず記載すること。)

<注意事項>

取組の目標 (KPI) の基準年については、5中3 (直近5ヶ年のうち、最大と最小を除いた3ヶ年平均)、直近5ヶ年の平均、直近3ヶ年の平均、直近年 (前年) などの適切な根拠を持つものとする。

基準年及び実績に関しては、会計検査もチェックします。青色申告書や決算書類等の税務申告書、基準年の根拠、証憑となるデータに基づいて作成してください。

記入例

4. 広域浜プランとの連携について（最新の認定情報を記載。第2期認定前の場合、認定日に「策定中」と記載。広域委員会名のみ記載）

認定（予定）日	認定番号	広域委員会（調整協議会）の名称	広域浜プラン（予定）の概要
浜の活力再生広域プランの最新更新情報（第2期）を記載してください。 「策定中」「承認待ち」の場合は、「認定（予定）日」欄にその旨を記載してください。広域委員会名は必ず記載してください。			

- (注) 1 認定（予定）日欄及び認定番号欄については、参加する広域委員会が水産庁長官から受領した承認通知書の日付と文書番号を記入すること。
 2 広域浜プランの（予定）概要欄には、所属する広域委員会が策定したまたは策定しようとする広域浜プランの（予定）概要のうち、本事業に関連する内容を簡潔に記載すること。ただし、広域浜プランの（予定）概要のうち本事業に関連する内容が分かる資料を所属する広域委員会または地域再生委員会が作成した場合には、当該欄には「別紙のとおり」と記載し当該資料を添付することができる。

5. 平成27年度～令和6年度の補正予算で実施した（1）に掲げる本事業により機器等を導入した者（※2回目申請者）、及び（2）～（4）に掲げる事業により導入した機器等の処分制限期間が経過していない事業実施者は、該当する事業に☑を付した上で、当該事業について記入すること（該当しない場合は記入しないこと）。

- （1）競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ※2回目申請者は、これに✓記載し、下記表に事業内容を記載
- （2）漁業経営セーフティネット構築等事業のうち省エネ機器等導入推進事業（平成25年度～令和6年度）
- （3）漁業経営体質強化機器設備導入支援事業（平成23年度～令和7年度）
- （4）水産業体質強化総合対策事業のうち沿岸漁業等体質強化緊急対策事業のうち漁業経営体質強化対策事業のうち体質強化グループ活動支援事業（平成21年度～23年度）

過去に実施した事業に✓記載。
 機器事業の場合は、表内に実績内容を記載

事業実施者 (グループ名)	事業年度	助成を受けた機器	導入年月日

6. 70歳以上の事業実施者は、本事業で導入する機器等の処分制限期間内において、病気やけが等の理由で、本事業の実施が困難な事態が発生した場合について、当該機器等の取扱方針を記入すること。

（なお、実際に発生した場合は、業務要領第9条に基づき、事業実施主体と協議し、変更の承認を受けなければならない）。

機器等の取り扱い方針	該当に✓クリック	備考
①機器等を継続して使用	☑	計画申請時に70歳以上の申請者のみ 該当欄に✓印記載（クリック）
イ：後継者（生計を共にする親族）が補助条件を継承	☐	
ロ：事業実施者が所属する漁協の他の組合員に譲渡	☐	
ハ：所属する広域委員会又は地域再生委員会の者に譲渡	☐	
②（上記以外の場合は、備考欄にその旨を記載すること。）	☐	

別記様式第8 - 1号別添1

令和 年 月 日

競争力強化型機器等導入緊急対策事業漁業用機器等選定理由書

一般社団法人 漁業経営安定化推進協会
代表理事会長 三浦 秀樹 殿

住 所
事業実施者名

このたび生産性の向上により目標（K P I）達成を目指す漁業用機器等として、代替機器等と比較して連続出力（kW）が120%を超える漁船用エンジンを導入予定ですが、その理由は以下のとおりです。

記

【選定理由】

〇〇〇〇〇〇ため、△△△を選定しました。

なお、導入予定である漁船用エンジンの連続出力は、同一漁場で操業する「同漁業種」の漁船に搭載されている漁船用エンジンの連続出力と比較して、突出していないことを確認しています。

生産性向上、競争力強化のための連続出力20%を超えるエンジンを導入する内容の理由を記述
メーカー名、型式、連続出力、アップ率を必ず記載

(注) 〇〇には、120%を超えるエンジンを選定した理由を記載すること。

また、△△には、今回導入する漁船用エンジンのメーカー名及び型式・機種等を記載すること。

添付資料

- ・同一漁場で操業する同漁業種漁船一覧表（申請者のデータ含む）



一般社団法人 漁業経営安定化推進協会 御中

同一漁場で操業する同漁業種漁船一覧表

漁協名：

事業実施者名：

競争力強化型機器等導入緊急対策事業に申請した（事業実施者名）が機関の導入を予定している漁船と同一漁場で操業する同漁業種の漁船の総トン数、機関型式、連続出力は以下の通りです。

申請者の漁船の漁業種類、総トン数と導入予定機関

船名	漁業種類	総トン数	機関型式	連続出力 (kW)

同一漁場で操業する同漁業種の漁船の総トン数と搭載機関（※対象船が3隻未満の場合は、必ず備考欄に理由を記載

船名	漁業種類	総トン数	機関型式	連続出力 (kW)
	同漁業種他組合員保有エンジンの連続出力3隻以上の対象船を記載してください。 対象船の船名も記載してください。			

備考欄
※3隻以上の未突出を証明する対象船が無い場合は、理由を記載 漁業者、対象船が少なく、3隻以上の記載ができない場合は、備考欄にその理由を記載してください。または漁安協にご連絡ください。

- (注) 1 同一漁場で操業する同漁業種の漁船の事例は、申請者の漁船より同等総トン数程度以下のものを選ぶこと
 例) 申請者の漁船の総トン数 4.9トン → 対象漁船の総トン数 4.9トン程度以下のもの
 2 同一漁場で操業する同漁業種の漁船の事例は、原則として3隻以上選ぶこと
 3 同一漁場で操業する同漁業種の漁船の事例の船名を明記
 4 同一漁場で操業する同漁業種の漁船で同トン数以下の対象となる船が近隣漁協と併せても3隻に満たない場合は、その旨を備考欄に記載すること

機器導入における入札・相見積が3社未満 理由書

一般社団法人 漁業経営安定化推進協会 御中
代表理事会長 三浦 秀樹 殿

漁 協 名 :

事業実施者名 :

このたび（事業実施者）が競争力強化型機器等導入緊急対策事業に申請した（機種名）の入札・相見積が3社未満（2社）となっておりますが、その理由は以下のとおりです。

【理 由】

相見積が2社となる場合は、その理由を記載してください。
1社では相見積とならないため、もう1社（漁協等）の見積を添付してください。

エンジン

メーカー名、機関名称などは正確に記載ください。

競争力強化型機器等導入緊急対策事業
仕様性能証明書（船内機、船外機）

※（生産性向上）

設置場所 ・船名 ・使用者		①メーカー名	②機関名称	③連続出力	④連続出力増加率 ※ 1	⑤一覧表NO ※ 2
船名：	被代替機器				#DIV/0!	
使用者：	導入機器					

※ 1 ④連続出力増加率（%） = （③の欄の（導入後 - 導入前） ÷ 導入前）

※ 2 一覧表NO.は被代替機器・代替機器燃料消費率の一覧表NO.を記載すること
なお、一覧表に該当機種がない場合は、「機関の性能データ添付」と記載し、同一機種の場合は「同」と記載してください。

「④生産性向上率」の欄には計算式が入っています。手打ちで入力せず、④の能力値を入力し、④の生産性向上率は自動計算を利用ください。

一般社団法人 漁業経営安定化推進協会
代表理事会長 三浦 秀樹 殿

競争力強化型機器等導入緊急対策事業の申請にあたり本紙を提出します。本紙の内容に相違はありません。
なお、本紙の内容に事実と異なることがある場合には、認定を取り消されても異議申し立ては一切致しません。

（事業実施者の押印省略）

令和〇年〇〇月〇〇日

事業実施者 ○ ○ ○ ○

メーカー、または落札業者（本見積業者）により、証明書を発行してください。

（メーカーまたは販売店）

○ ○ ○ ○

®

エンジン以外

メーカー名、機関名称などは正確に記載ください。

③能力の数値単位を項目内に記載してください。
例) 「送信回数/分」など

競争力強化型機器等導入緊急対策事業
仕様性能証明書 (その他の機器) ※ (生産性向上)

設置場所 ・船名 ・使用者		①メーカー名	②機器名称	③能力	④生産性向上率 ※ 1	備考
船名 :	被代替機器				#DIV/0!	
使用者 :	導入機器					

※ 1 ④生産性向上率 (%) = (③の欄の (導入後 - 導入前) ÷ 導入前)

※ 2 ③能力を示す資料を別添すること

「④生産性向上率」の欄には計算式が入っています。手打ちで入力せず、④の能力値を入力し、④の生産性向上率は自動計算を利用ください。

一般社団法人 漁業経営安定化推進協会
代表理事会長 三浦 秀樹 殿

競争力強化型機器等導入緊急対策事業の申請にあたり本紙を提出します。本紙の内容に相違はありません。
なお、本紙の内容に事実と異なることがある場合には、認定を取り消されても異議申し立ては一切致しません。

(事業実施者の押印省略)

令和〇年〇〇月〇〇日

事業実施者 ○○ ○○

(メーカーまたは販売店)

株式会社○○○○

メーカー、または落札業者(本見積業者)により、証明書を発行してください。
※要:メーカーの被代替機器及び導入機器のカタログまたは性能比較表

船上に搭載している船外機の連続出力の合計で増加率を算出するため、被代替機器及び導入機器の機関名称や連続出力を記載

メーカー名、機関名称などは正確に記載ください。

競争力強化型機器等導入緊急対策事業
仕様性能証明書（船内機、船外機）

※（生産性向上）

設置場所 ・船名 ・使用者		①メーカー名	②機関名称	③連続出力	連続出力合計	④連続出力増加率 ※ 1	⑤一覧表NO ※船外機は不要
船名：大漁丸	被代替機器	メーカーA	A〇〇〇〇	58.8kW	143.4kW	18.0%	
	既設機器	メーカーB	B〇〇〇〇	84.6kW			
使用者：漁安協 太郎	導入機器	メーカーA	C〇〇〇〇	84.6kW	169.2kW		
	既設機器	メーカーB	B〇〇〇〇	84.6kW			

※ 1 ④連続出力増加率（%） = （③の欄の（導入後－導入前）÷導入前）

※ 2 一覧表NO.は被代替機器・代替機器燃料消費率の一覧表NO.を記載すること（船外機は不要）
なお、一覧表に該当機種がない場合は、「機関の性能データ添付」と記載し、同データを添

「連続出力合計」「④生産性向上率」の欄には計算式が入っています。手打ちで入力せず、自動計算を利用ください。

一般社団法人 漁業経営安定化推進協会
代表理事会長 三浦 秀樹 殿

競争力強化型機器等導入緊急対策事業の申請にあたり本紙を提出します。本紙の内容に相違はありません。
なお、本紙の内容に事実と異なることがある場合には、認定を取り消されても異議申し立ては一切致しません。

令和7年2月24日

（事業実施者の押印省略）

事業実施者： 漁安協 太郎

メーカーまたは販売店： (株)神田船舶機器



要：押印原本

メーカー、または落札業者（本見積業者）により、証明書を発行してください。

競争力強化型機器等導入緊急対策事業

船内機基準適合証明書 (1. 被代替エンジンよりも燃料消費量5%以上削減が見込まれるエンジンの導入)

設置場所 ・船名 ・使用者		①メーカー名	②機器リスト番号	③機関名称	④型式認定 機関証書番号	⑤連続出力 (kW)	⑥4モード 燃料消費率 (g/kWh) ※1	⑦燃料消費量(L/h) ※2 ⑤×⑥÷0.84÷1000	⑧省エネルギー効果 (%) ※3	⑨一覧表NO. ※4
・第10全漁連丸 ・漁安協 太郎	被代替機器	(株) A社		6AB-C		540 kW	215.00	138.21 L/h	8.7%	A社 ○○
	導入機器	(株) B社	省エネ機器リスト の該当番号	6AB-CD	省エネ機器リスト の証書番号を記載	530 kW	200.00	126.19 L/h		A社 ××
	被代替機器								#DIV/0!	
	導入機器									

- ※1 4モード燃料消費率は、被代替機器・代替機器燃料消費率一覧表に記載された数字を記載。
なお、一覧表に該当機種がない場合は、※4に記す機関の性能データから
1/4負荷燃料消費率×0.15+2/4負荷燃料消費率×0.15+3/4負荷燃料消費率×0.5+4/4負荷燃料消費率×0.2により算出して記載すること。
- ※2 導入前後の燃料消費量は、⑤連続出力(kW)×⑥4モード燃料消費率(g/kWh)÷0.84÷1000により
計算結果は小数点3位を四捨五入し、2位まで記載すること。
- ※3 ⑧省エネルギー効果(%) = (⑦の欄の(導入前-導入後)÷導入前)
- ※4 一覧表NO.は被代替機器・代替機器燃料消費率の一覧表NO.を記載すること
なお、一覧表に該当機種がない場合は、「機関の性能データ添付」と記載し、同データを添付すること

「⑧燃油消費量(L/h)」及び⑨省エネルギー効果(%)の欄には計算式が入っています。手打ちで入力せず、⑦までを入力し、⑧⑨は自動計算を利用ください。

最新対象機器リストに概要機種が無い場合は「機関の性能データ添付」と記載し、メーカーのデータを添付ください。

- ・潤滑油については、燃料でないことから上記の証明に入れていません。
- ・本事業の条件に拘わらず、地域等で出力制限等がある場合にはご留意・遵守をお願いします。
- ・上記の表中の⑦燃料消費量を含め、不明な点などはメーカーまたは販売店にお問い合わせください。

一般社団法人 漁業経営安定化推進協会
代表理事会長 三浦 秀樹 殿

競争力強化型機器等導入緊急対策事業の申請にあたり本紙を提出します。本紙の内容に相違はありません。
なお、本紙の内容に事実と異なることがある場合には、認定を取り消されても異議申し立ては一切致しません。

令和〇年〇月〇日 事業実施者 ○○ ○○

(事業実施者の押印省略)

(メーカーまたは販売店) ○○○○

印

メーカー、または落札業者(本見積業者)により、証明書を発行してください。

競争力強化型機器等導入緊急対策事業
船外機基準適合証明書

設置場所 ・船名 ・使用者		①メーカー名	②機器リスト番号	③機関名称	④型式認定 機関証書番号	⑤連続出力 (kW)	⑥連続出力時 回転数	⑦連続出力 燃料消費 (g/kWh) ※3	※1		考
									※1		
(例) ・大漁丸 ・漁安協 太郎	被代替機器	ヤマハ発動機(株)		F115BETX		84.6 kW	5,800 rpm	338	74.31 L/h	12.3%	
	既設機器	スズキ(株)		DF115BTX		84.6 kW	5,500 rpm	312			
	導入機器	ヤマハ発動機(株)	169	F80DETX	29-0001	58.8 kW	5,500 rpm	371	65.15 L/h		
	既設機器	スズキ(株)		DF115BTX		84.6 kW	5,500 rpm	312			
	被代替機器								#DIV/0!		
	既設機器										
	導入機器										
	既設機器										

被代替機器と導入機器だけの性能比較ではなく、船上にある船外機2基の合計データで、省エネ基準を達成しているか確認

2基のうち1台を機器導入後も使用する場合は、「既設機器」に同じ被代替機器データ等を入力。導入機器1台だけになる場合は、「船外機(2基→1基)」のシートを使用のこと。

「⑧燃油消費量(L/h)」及び⑨省エネルギー効果(%)」の欄には計算式が入っています。手打ちで入力せず、⑦までを入力し、⑧⑨は自動計算を利用ください。

計算結果は小数点3位を四捨五入し、2位まで記載すること。(0.74は0.74、0.75は0.75)

※1 燃料消費量は、⑤連続出力(kW)×⑦連続出力時燃料消費率

※2 ⑨省エネルギー効果(%) = (⑧の欄の(導入前-導入後)÷⑧の欄の(導入前))×100

※3 2基掛けの場合の証明は、被代替機器、導入機器だけでなく船上に搭載している船外機の数値(⑤~⑦)を記載すること。(⑧燃料消費量、⑨省エネルギー効果)は、導入機器の既設機器には数値等を記載しないこと

※4 船外機の性能データを添付すること

- ・潤滑油については、燃料でないことから上記の証明に入れていません。
- ・本事業の条件に拘わらず、地域等で出力制限等がある場合にはご留意・遵守をお願いします。
- ・上記の表中の⑧燃料消費量を含め、不明な点などはメーカーまたは販売店にお問い合わせください。

一般社団法人 漁業経営安定化推進協会
代表理事会長 三浦 秀樹 殿

競争力強化型機器等導入緊急対策事業の申請にあたり本紙を提出します。本紙の内容に相違はありません。
なお、本紙の内容に事実と異なることがある場合には、認定を取り消されても異議申し立ては一切致しません。

令和〇年〇〇月〇〇日

事業実施者:

メーカーまたは販売店:

競争力強化型機器等導入緊急対策事業
人力作業機械化証明書一般社団法人 漁業経営安定化推進協会
代表理事会長 三浦 秀樹 殿

事業実施者名:	漁安協 太郎
漁協名:	大漁漁業協同組合
組合長名:	豊漁 祈男

※所属組合長もしくは広域委員会長の証明とする。

当組合は、上記申請者：漁安協 太郎 の下記作業内容の事実を確認しましたので、ここに証明します。

導入機種名	自動ほたて耳吊機	出力能力	46枚/h
-------	----------	------	-------

漁業種 (※具体的に)	ほたて養殖
-------------	-------

番号	出荷までの主な作業項目	作業内容	機械が必要な 人力作業項目 (○印)
1	採苗器投入	稚貝を回収するため、海に「採苗器」を投入。3~4ヶ月後に回収すると、数ミリの大きさの稚貝がたくさん付着している。	
2	1次分散 (稚貝の採集)	採苗器を回収して、稚貝を採集。採集した稚貝からサイズの小さいものや変形したもの、雑物などを取り除く。作業後は育成用のカゴに入れ、海の中に戻して育てていく。	
3	稚貝のカゴ替え作業	大きくなった稚貝を再び選別し、大きめのカゴに入れ替え。	
4	耳吊り作業	稚貝を回収し、耳の部分に穴をあけて糸で繋げていく。繋げたホタテは沖合いの養殖設備まで運び、カーテン状に吊るす。	○
5	沖洗い作業	半年ほど経過すると貝の表面に付着物がたくさん付くため、一度引き上げて洗浄。	
6	陸揚げ作業	耳吊りして1年半ほどで、厚みのあるホタテに成長。陸揚げし、貝の表面の付着物を丁寧にホタテにストレスを与えないように手作業でそげ落とす。	
7	出荷	キレイになったホタテを、新鮮な状態で出荷。	

自動化・機械化による機器導入を申請する人力の作業項目と理由

番号	作業項目	機械化する理由
4	耳吊り作業	ロープへ結び両端へ耳へ穴を開けた稚貝を結んで桁へ下げて手動で1枚1枚穴を開けていたが、穴開けも吊すのも手早い人と遅い人の差があり、機械化することで生産量が増加し、安定的な生産体制となる。

<人力による手作業写真> ※写真は1~2点掲載必須



<新規取組の機器 2 >

令和7年2月15日

記入例

競争力強化型機器等導入緊急対策事業
付加価値向上等の機器 証明書

一般社団法人 漁業経営安定化推進協会
代表理事会長 三浦 秀樹 殿

事業実施者名:	漁安協 太郎
漁協名:	大漁漁業協同組合
組合長名:	豊漁 祈男

※所属組合長又は広域委員会長の証明とする。

当組合は、上記申請者: 漁安協 太郎 の、被代替機器が無いことの本人確認及び下記の付加価値向上の内容を確認しましたので、ここに証明します。

導入機種名	海水冷却装置	出力能力	冷却能力 ○○○○kcal/h
メーカー名	○○○○株式会社	型式・番号	○○○○

現在の漁業の課題	従来、漁獲後に魚槽内に氷を入れて漁獲物の鮮度を保つようにはしていたが、魚槽内が一定の温度を保つことができず、魚体の鮮度が維持できなかった。 また、操業時間や漁獲量によっては氷の量が不足し、水温が上昇し鮮度ダウンになることにより魚価等に影響し、漁業所得の向上が困難であった。 そのため、一定温度で漁獲物の鮮度を保つ機器の導入が不可欠となっていた。
----------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

新規取組の機器導入の理由と付加価値向上による漁業所得向上の効果	海水冷却装置を導入することにより、氷の準備をする必要がなくなり、魚船内に海水をポンプで汲み上げ、海水を循環させ、一定温度に冷却することで、鮮度維持だけでなく、活魚の状態にもできる。 また、魚船内の温度等を常時ケアすることが不要になるため、漁に専念できることで、魚価及び漁獲量も上がることで、従来より○%の漁業所得の向上が見込まれる。
---------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※付加価値の証明において漁協内などでの導入事例や類似した機器の成功例を記載	漁協内において、仲間の組合員が海水冷却装置の導入。それにより、魚船内の温度が従来の数倍の時間短縮で0℃となり、漁獲物を高鮮度に保つことにより魚価が○%アップ。 さらに氷代が不要となり、その準備時間もなくなったことで、実質の操業時間が増えたことで、漁業所得が○%向上した。
---------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

記入例

令和7年2月15日

競争力強化型機器等導入緊急対策事業
 養殖業その他の漁業種類への兼業又は転換に資する機器証明書

一般社団法人 漁業経営安定化推進協会
 代表理事会長 三浦 秀樹 殿

事業実施者名:	漁安協 太郎
漁協名:	大漁漁業協同組合
組合長名:	豊漁 祈男

※所属組合長又は広域委員会長の証明とする。

当組合は、上記申請者：漁安協 太郎の、現在の漁業種類から他の漁業種類に兼業又は転換するための機器の導入が妥当であることをここに証明します。

兼業及び転換 <input checked="" type="checkbox"/> クリック記載	<input checked="" type="checkbox"/> 兼業	<input type="checkbox"/> 転換
---------------------------------------------------	----------------------------------------	-----------------------------

漁業種類	現在漁業種類	新規漁業種類		
		種類	魚種	漁業権等取得の要否
	①一本釣り漁業	①定置網漁業	①○○○○○	<input checked="" type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 不要
	②●●●漁業	②	②	<input type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 不要

注) 定置網漁業や採介藻漁業等、魚種の変更の場合は、魚種を記載のこと。

新規漁業権等の取得状況	<input type="checkbox"/> 取得済	<input type="checkbox"/> 申請済	<input checked="" type="checkbox"/> 申請予定 (令和7年6月)
-------------	------------------------------	------------------------------	---------------------------------------------------

導入機種名	船舶用クレーン	出力能力	960kg×9.0m
メーカー名	○○○○	型式・番号	○○○○

現在の漁業の課題	<p>長年、一本釣り漁で、アジやサバのほか雑魚の漁獲をしていたが、単価が低く目標とする漁獲量とはなっていない。</p> <p>一定量の漁獲し、従来より生活を安定するために、より漁獲量が見込める漁業種類を模索していた。</p>
----------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

新規漁業への兼業または転換の理由と漁業所得向上の成果	<p>定置網漁の漁業権の取得によって、従来より○倍の漁獲量が見込める。</p> <p>そのため、網の船揚げのために船舶用のクレーンが必要となる。</p> <p>クレーンの導入によって、漁獲効率が上がることで漁業所得○%向上を見込むことが可能となる。</p>
----------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

記入例

令和7年2月15日

競争力強化型機器等導入緊急対策事業
 養殖業その他の漁業種類への兼業又は転換に資する機器証明書

一般社団法人 漁業経営安定化推進協会
 代表理事会長 三浦 秀樹 殿

事業実施者名:	漁安協 太郎
漁協名:	大漁漁業協同組合
組合長名:	豊漁 祈男

※所属組合長又は広域委員会長の証明とする。

当組合は、上記申請者：漁安協 太郎の、現在の漁業種類から他の漁業種類に兼業又は転換するための機器の導入が妥当であることをここに証明します。

兼業及び転換 <input checked="" type="checkbox"/> クリック記載	<input type="checkbox"/> 兼業	<input checked="" type="checkbox"/> 転換
---------------------------------------------------	-----------------------------	----------------------------------------

漁業種類	現在漁業種類	新規漁業種類		
		種類	魚種	漁業権等取得の要否
	①ブリ定置漁	①養殖業	①ブリ	<input checked="" type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 不要
	②	②	②	<input type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 不要

注) 定置網漁業や採介藻漁業等、魚種の変更の場合は、魚種を記載のこと。

新規漁業権等の取得状況	<input type="checkbox"/> 取得済	<input type="checkbox"/> 申請済	<input checked="" type="checkbox"/> 申請予定 (令和7年6月)
-------------	------------------------------	------------------------------	---------------------------------------------------

導入機種名	自動給餌機	出力能力	〇〇〇〇
メーカー名	〇〇〇〇	型式・番号	〇〇〇〇

現在の漁業の課題	ブリが管理対象となることで、網揚回数や網開放が増え、乱獲もあることから漁業経営がきびしくなってきた。 安定的な漁獲による漁業種類に転換しなければ、将来的な見通しが立たない。
----------	-------------------------------------------------------------------------------------------

新規漁業への兼業または転換の理由と漁業所得向上の成果	資源管理の観点と安定的な漁獲量の見通しをたてることができる。 初期コストと餌代等のコストが上がるが、養殖業に転換することで漁獲量の管理品質管理により、安定的な水揚げが見込まれ、魚価の維持が可能になり、漁業所得向上につながる。
----------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

記入例

助成対象の本体価格（設置工事費）の一番安価であった落札業者の見積書に「①」の記載をする

①

令和7年2月14日

御見積書

漁安協 太郎 様

有効期限は、期限を表記しないか、期限切れとならない表記にする

納期：別途ご相談
 支払条件：月末締め翌月末払い
 有効期限：次回お見積まで

〇〇〇〇株式会社
 〒〇〇〇-〇〇〇〇
 住所
 TEL
 FAX
 担当

下取りや値引きなどを必ず記載し、その金額を引いた本体価格を表示。別記様式と金額照合できる書き方に

下記のとおり、御見積申し上げます。

合計金額 ¥7,645,000 — (税込)

No.	摘要	数量	単価	金額
1	〇〇メーカー 船内機 機関名称 〇〇kW	1	5,200,000	¥5,200,000
	下取価格	1	-100,000	¥-100,000
	上記本体価格計			¥5,100,000
	同 消費税			¥510,000
	上記本体価格（税込）			¥5,610,000
2	付属品			
	付属品 1	1	250,000	¥250,000
	付属品 2	2	150,000	¥300,000
	付属品 3	1	100,000	¥100,000
	付属品計			¥650,000
3	設置工事費			
	〇〇工事	1	600,000	¥600,000
	〇〇工事	1	200,000	¥200,000
	〇〇工事	1	400,000	¥400,000
	設置工事費計			¥1,200,000
	本体価格+設置工事費計（税抜）			¥6,300,000
	本体価格+付属品+設置工事費合計（税抜）			6,950,000
	小計			¥6,950,000
	消費税			¥695,000
	合計			¥7,645,000

←導入予定金額（※生産性向上の場合）

←導入予定費用額（※生産性向上の場合）

付属品等の値引きに関しては、別途記載せず、直接値引いた金額を記載する

付属品だけの値引は認められない。値引・下取は全て本体価格から差し引いた金額が助成対象としての本体価格

設置工事費は付属品等の費用は一切含め工事費単体の金額

省力・省コスト化の設置工事費は付属品等の費用は一切含めず、工事費単体の金額

省力・省コスト化の場合の導入予定金額

工事費は一式ではなく、工事内容ごとに項目と金額を記載

備考

- ・前入金金を予定している場合は、備考欄等とその旨を記載
- ・被代替機を納入業者に引取り（無償）または廃棄依頼する場合は、備考欄に「被代替機（機種名）は当社にて無償で引き取り（廃棄）します。」旨を記載してもらうこと。